



瑞浪市公告第 2 5 号

下記森林について、森林経営管理法第 4 条第 1 項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 6 年 5 月 2 8 日

瑞浪市長 水 野 光 二



1 経営管理権集積計画の対象森林

No.	地区名	林班	森林面積	森林所有者件数	筆数	経営管理権の始期
1	稲津町	179	0.6659ha	1	1	令和 6 年 6 月 1 日

2 縦覧場所

瑞浪市役所経済部農林課

3 権利の設定

本公告により、対象森林の経営権が瑞浪市に設定される。